

# ○福祉人材の確保、就業支援のための貸付事業（令和元年度） ～ ぜひご活用ください！！ ～

介護・保育分野の人手不足の解消と質の高い福祉人材の確保に向けて、介護福祉士や保育士の資格取得を目指す学生の修学資金や、離職者の再就職のための準備金などの貸付を実施しています。また、ひとり親家庭の親の就業支援や児童養護施設を巣立つ若者の自立支援のための資金貸付も行っています。いずれの貸付も一定期間就労を継続することで、借りた資金の返済が全額免除となります。

No.	貸付事業名・内容	貸付対象者	貸付限度額・用途	返還免除要件	令和元年度貸付予定
1	<b>介護福祉士修学資金貸付事業</b> 県内の介護福祉士の指定養成施設に在学し、資格取得を目指す学生に対する修学資金を貸付。	指定介護福祉士養成施設の在学者で、卒業後、県内の社会福祉施設等で介護業務に従事する意思のある方	①学費月額5万円以内 ②入学準備金20万円 ③就職準備金20万円（卒業時） ④国家試験受験対策費用4万円	県内の社会福祉施設等に介護福祉士として5年間従事	150人
2	<b>潜在介護職員再就職準備金貸付事業</b> 介護職員経験のある離職者が、介護職員として再就職する際の準備金を貸付。	県内在住又は県内の介護保険サービスの施設等で介護職員として再就職する方 ※介護職員として実務経験が1年以上あり、介護福祉士、介護職員実務者研修修了者等、一定の介護の知識・経験のある方	20万円（1回限り） ※参考図書等の購入、転居費用、勤務上必要な被服費、通勤用自転車購入費、研修費用等	県内の介護保険サービスの施設等に介護職員として再就職後2年間従事	30人
3	<b>保育士修学資金貸付事業</b> 保育士の指定養成施設に在学し、資格取得を目指す学生に対する修学資金を貸付。	県内の指定保育士養成施設の在学者又は指定保育士養成施設に在学し、県内に住所を有する者で、卒業後、保育士として県内の保育所等に勤務する意思のある方 ※さいたま市を除く	①学費 月額5万円以内（最大2年間） ②入学準備金20万円 ③就職準備金20万円 ④生活費加算（生活保護受給世帯等）	県内の保育所等において、保育士として5年間従事	250人
4	<b>保育補助者雇上費貸付事業</b> 保育士の労働環境改善等に取り組んでいる保育事業者が、保育補助者を雇用する費用を貸付。	県内の保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業者、企業主導型保育事業者 ※さいたま市を除く	年額295万3千円以内（最大3年間） ※保育補助者の雇い上げに必要な費用（報酬、給与、手当、賃金等）	保育補助者が貸付期間中又は貸付終了後1年以内に保育士資格を取得した場合	15事業所
5	<b>保育所復帰支援費貸付事業</b> 未就学児童を持つ潜在保育士が、保育所勤務を希望する場合、支払う保育料を一部貸付。	県内保育所等への勤務を希望する又はすでに勤務している未就学児を持つ保育士で、産後休暇又は育児休業から復帰し、週20時間以上勤務する方 ※さいたま市を除く	未就学児の保育料の半額、または上限月額2万7千円（最大1年間）	県内の保育所等（認定こども園、一部幼稚園、病児保育、一時預かり事業、家庭保育室等）において保育士として2年間従事	120人
6	<b>保育士就職準備金貸付事業</b> 保育士有資格者又は離職した保育士が保育所に再就職する際の準備金を貸付。	保育士として県内保育所等に勤務することが決定した潜在保育士の方（保育士登録後1年以上経過し離職後1年以上で週20時間以上勤務する方） ※さいたま市を除く	40万円以内（1回限り） ※参考図書等の購入、転居費用、勤務上必要な被服費、通勤用自転車購入費、研修費用等	県内の保育所等（認定こども園、一部幼稚園、病児保育、一時預かり事業、家庭保育室等）において保育士として2年間従事	60人
7	<b>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</b> 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学・就職準備金を貸付。	県内在住者で、高等職業訓練促進給付金の給付決定を受けている方で、資格取得後1年以内に県内において業務に従事する意思のある方 ※さいたま市を除く	①入学準備金50万円 ②就職準備金20万円（資格取得後）	卒業から1年以内に資格を活かして就職し5年間従事	①228人 ②193人
8	<b>児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業</b> 児童養護施設等を退所し就職又は進学した者等に対し、①生活支援費、②家賃支援費、③資格取得支援費（自動車運免許の取得等）を貸付。	県内の児童養護施設等に入所中又は里親等に委託中の方及び児童養護施設等を退所又は里親等の委託を解除された方	① 月額5万円以内 ②月額の家賃相当額（居住地域により上限有） ※進学者は修学期間中、就職者は2年間を限度 ③実費25万円以内	①5年間の就業継続 ②5年間の就業継続 ③2年間の就業継続	①20人 ②20人 ③35人